

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月8日
【四半期会計期間】	第13期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	株式会社 フィデック
【英訳名】	Fidec Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 向井 徹
【本店の所在の場所】	千葉県市川市南八幡四丁目9番1号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都江戸川区北葛西四丁目14番1号
【電話番号】	03-5667-1760
【事務連絡者氏名】	取締役 財務部長 菅原 猛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第3四半期 連結累計期間	第13期 第3四半期 連結累計期間	第12期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年12月31日	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
営業収益(千円)	1,649,259	1,940,028	2,222,758
経常利益(千円)	387,345	701,566	357,756
四半期純利益又は四半期(当期)純 損失( ) (千円)	2,312,446	646,444	2,321,716
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	2,315,104	645,318	2,324,996
純資産額(千円)	693,018	1,942,416	1,297,097
総資産額(千円)	15,242,548	19,673,309	16,921,327
1株当たり四半期純利益金額又は1 株当たり四半期(当期)純損失金額 ( ) (円)	10,938.36	1,490.77	9,273.07
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	1,490.77	-
自己資本比率(%)	4.9	9.6	7.3
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,402,706	2,373,940	1,605,400
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	178,380	2,549	150,482
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,004,900	1,395,555	910,681
現金及び現金同等物の四半期末(期 末)残高(千円)	1,193,445	1,897,499	2,878,434

回次	第12期 第3四半期 連結会計期間	第13期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	1,094.09	575.04

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含んでおりません。
  3. 第12期第3四半期連結累計期間及び第12期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。
  4. 第12期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
  5. 四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国の経済は、東日本大震災からの復興が進み、景気は持ち直しの動きが見られたものの、欧州財政危機の深刻化による国際金融不安の高まりや円高の長期化など懸念すべき事項も多く、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループは金融サービスとアウトソーシングを融合させ、中小企業の資金繰りを支援するサービスを行っております。金融環境は一時の危機的な状況を脱しておりますが、震災による生産活動の停滞、個人消費の低迷などの影響を受け、中小企業を取り巻く経営環境は依然として厳しい状況となっております。

このような環境の下、当社グループは震災復興も含めた中小企業の資金ニーズに迅速に対応できるよう、サービス内容を一部改善し、事業の呼称を「C.Fダイレクト」事業から「フレックスペイメントサービス（FPS）」事業に変更して、中小企業に対して更なる資金繰り支援を行ってまいりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における業績は、取扱累計高101,893百万円（前年同四半期比17.8%増）、営業収益1,940百万円（前年同四半期比17.6%増）、営業利益674百万円（前年同四半期比90.0%増）、経常利益701百万円（前年同四半期比81.1%増）、四半期純利益646百万円（前年同四半期は四半期純損失2,312百万円）となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、買取債権の増加等により、前連結会計年度末に比べ980百万円減少し、1,897百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は2,373百万円（前年同四半期比69.2%増）となりました。これは主に買取債権の増加によるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は2百万円（前年同四半期は178百万円の獲得）となりました。これは主に有形固定資産の取得によるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は1,395百万円（前年同四半期は1,004百万円の使用）となりました。これは主に短期借入金の増加によるものであります。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	732,828
計	732,828

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月8日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	433,630	433,630	東京証券取引所 市場第一部	当社は単元株制度は 採用しておりません。
計	433,630	433,630	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成24年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	433,630	-	1,221,823	-	-

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 433,630	433,630	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	433,630	-	-
総株主の議決権	-	433,630	-

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表についてUHY東京監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、ビーエー東京監査法人は平成23年6月1日をもって、法人名をUHY東京監査法人に変更しております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,128,434	2,147,499
買取債権	<sup>2</sup> 11,655,790	<sup>2</sup> 16,112,295
売掛金	54,211	89,602
その他	284,474	25,173
流動資産合計	15,122,910	18,374,571
固定資産		
有形固定資産	613,648	569,403
無形固定資産	12,720	9,763
投資その他の資産		
長期未収入金	653,411	203,317
その他	518,637	516,253
投資その他の資産合計	<sup>1</sup> 1,172,048	<sup>1</sup> 719,571
固定資産合計	1,798,417	1,298,738
資産合計	16,921,327	19,673,309
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	<sup>3</sup> 15,200,900	<sup>3</sup> 16,690,855
1年内返済予定の長期借入金	94,400	-
未払法人税等	15,248	1,966
預り金	<sup>4</sup> 14,245	<sup>4</sup> 671,562
賞与引当金	16,706	4,052
その他	261,587	333,496
流動負債合計	15,603,087	17,701,932
固定負債		
その他	21,142	28,961
固定負債合計	21,142	28,961
負債合計	15,624,230	17,730,893
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,768,696	1,221,823
資本剰余金	4,876,077	-
利益剰余金	8,397,003	672,390
株主資本合計	1,247,770	1,894,214
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,673	5,798
その他の包括利益累計額合計	4,673	5,798
新株予約権	54,000	54,000
純資産合計	1,297,097	1,942,416
負債純資産合計	16,921,327	19,673,309

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
営業収益	1,649,259	1,940,028
金融費用	260,869	237,944
販売費及び一般管理費	1,033,051	1,027,115
営業利益	355,338	674,968
営業外収益		
受取利息	924	263
貸倒引当金戻入額	-	9,773
受取地代家賃	31,588	17,433
その他	3,554	5,637
営業外収益合計	36,067	33,108
営業外費用		
賃貸費用	4,060	6,510
営業外費用合計	4,060	6,510
経常利益	387,345	701,566
特別利益		
賞与引当金戻入額	3,175	-
特別利益合計	3,175	-
特別損失		
減損損失	252,000	47,000
貸倒引当金繰入額	699,300	-
債権売却損	1,746,155	-
その他	90,303	3,343
特別損失合計	2,787,759	50,343
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	2,397,238	651,222
法人税、住民税及び事業税	6,771	6,672
法人税等調整額	91,562	1,893
法人税等合計	84,791	4,778
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失( )	2,312,446	646,444
四半期純利益又は四半期純損失( )	2,312,446	646,444

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失( )	2,312,446	646,444
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,658	1,125
その他の包括利益合計	2,658	1,125
四半期包括利益	2,315,104	645,318
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,315,104	645,318

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	2,397,238	651,222
減価償却費	18,804	15,122
減損損失	252,000	47,000
貸倒引当金の増減額( は減少)	<sup>2</sup> 5,760,395	<sup>2</sup> 1,175,035
賞与引当金の増減額( は減少)	10,646	12,654
受取利息及び受取配当金	1,700	1,087
有形固定資産売却損益( は益)	88,531	-
買取債権の増減額( は増加)	2,391,869	4,456,505
未収入金の増減額( は増加)	-	251,989
長期営業債権の増減額( は増加)	10,332	10,067
長期未収入金の増減額( は増加)	<sup>2</sup> 8,527,730	<sup>2</sup> 1,624,907
未払金の増減額( は減少)	32,383	28,913
預り金の増減額( は減少)	267,668	657,317
前受収益の増減額( は減少)	26,251	41,872
未払消費税等の増減額( は減少)	7,161	2,164
その他	64,083	53,287
小計	1,395,070	2,367,992
利息及び配当金の受取額	1,700	1,087
法人税等の支払額又は還付額( は支払)	9,336	7,034
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,402,706	2,373,940
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	281	10,219
有形固定資産の売却による収入	186,709	-
無形固定資産の取得による支出	1,150	4,700
投資有価証券の取得による支出	1,062	203
差入保証金の差入による支出	3,679	2,506
差入保証金の回収による収入	-	7,219
預り保証金の返還による支出	2,156	95
預り保証金の受入による収入	-	7,913
その他	0	42
投資活動によるキャッシュ・フロー	178,380	2,549
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	822,100	1,489,955
長期借入金の返済による支出	182,800	94,400
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,004,900	1,395,555
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	2,229,226	980,934
現金及び現金同等物の期首残高	3,422,671	2,878,434
現金及び現金同等物の四半期末残高	<sup>1</sup> 1,193,445	<sup>1</sup> 1,897,499

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 1,189,806千円	1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 14,770千円
2 買取債権 当連結会計年度において債権売却によって、オフバランスされている買取債権残高は1,191,654千円であります。	2 買取債権 当第3四半期連結会計期間において債権売却によって、オフバランスされている買取債権残高は1,992,175千円であります。
3 財務制限条項等 (株)フィデック(以下「当社」)は、20金融機関(以下「貸付人」)及びみずほ銀行(以下「エージェント」)と、総額15,200,900千円のシンジケートローン契約を締結しており、本契約には以下の財務制限条項等がついております。 財務制限条項等に抵触した場合、多数貸付人(総貸付高の67%以上)の請求に基づくエージェントの借入人への通知により、期限の利益を喪失します。 (借入人の確約) 各月末時点における担保対象買取債権の金額から預り金等反対債務の金額を控除した金額とみずほ銀行池袋支店普通預金口座及び三井住友銀行新宿支店普通預金口座の残高の合計金額が総貸付残高(八十二銀行貸付残高を除く)に占める割合(以下担保割合)が80%(平成23年10月31日以降は85%)を下回らないこと。 (注)連結会計年度末の担保割合は81.2%であります。	3 財務制限条項等 (株)フィデック(以下「当社」)は、20金融機関(以下「貸付人」)及びみずほ銀行(以下「エージェント」)と、総額15,200,900千円のシンジケートローン契約を締結しており、本契約には以下の財務制限条項等がついております。 財務制限条項等に抵触した場合、多数貸付人(総貸付高の67%以上)の請求に基づくエージェントの借入人への通知により、期限の利益を喪失します。 (借入人の確約) 各月末時点における担保対象買取債権の金額から預り金等反対債務の金額を控除した金額とみずほ銀行新橋支店普通預金口座及び三井住友銀行新宿支店普通預金口座の残高の合計金額が総貸付残高(八十二銀行貸付残高を除く)に占める割合(以下担保割合)が80%(平成23年10月31日以降は85%)を下回らないこと。 (注)当第3四半期連結会計期間末の担保割合は100.7%であります。

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<p>(担保制限条項)</p> <p>当社は、本契約締結日以降、本契約が終了し、かつ貸付人およびエージェントに対する本契約上の全ての債務の履行が完了するまで、本契約にもとづく債務を除く当社または第三者の負担する現在または将来の債務（借入金債務、社債、保証債務、その他これらに類似の債務を含む）のために担保提供を行わない。但し、次の各号のいずれかに該当する場合はこの限りではない。</p> <p>資産取得を目的とする借入金につき、かかる取得資産を担保提供する場合（但し、根担保の提供の場合は、極度額は当該借入金の額を限度とする）。担保権が設定された資産を新たに取得する場合。資産流動化の手法により資金調達を行う際に担保提供する場合（但し、根担保の提供の場合は、極度額は当該資金調達の金額を限度とする）。</p> <p>本件納入企業以外の企業より当社が買取る債権を、本契約以外の資金調達を行う際に担保提供する場合（但し、根担保の提供の場合は、極度額は当該資金調達の金額を限度とする）。</p> <p>多数貸付人が担保権の設定を認める場合。</p> <p>(財務制限条項)</p> <p>当社は、平成23年3月決算期以降、決算期の末日および第2四半期会計期間の末日において、以下の各号の条件を充足することを確約する。</p> <p>貸借対照表（連結ベース）の純資産の部の金額を負の値としないこと。</p> <p>貸借対照表（単体ベース）の純資産の部の金額を負の値としないこと。</p> <p>損益計算書（連結ベース）上の経常損益につき、損失を計上しないこと。</p> <p>損益計算書（単体ベース）上の経常損益につき、損失を計上しないこと。</p> <p>4 預り金</p> <p>当社の支払代行業務にかかる一時預り金が 1,688千円含まれております。</p>	<p>(担保制限条項)</p> <p>当社は、本契約締結日以降、本契約が終了し、かつ貸付人およびエージェントに対する本契約上の全ての債務の履行が完了するまで、本契約にもとづく債務を除く当社または第三者の負担する現在または将来の債務（借入金債務、社債、保証債務、その他これらに類似の債務を含む）のために担保提供を行わない。但し、次の各号のいずれかに該当する場合はこの限りではない。</p> <p>資産取得を目的とする借入金につき、かかる取得資産を担保提供する場合（但し、根担保の提供の場合は、極度額は当該借入金の額を限度とする）。担保権が設定された資産を新たに取得する場合。資産流動化の手法により資金調達を行う際に担保提供する場合（但し、根担保の提供の場合は、極度額は当該資金調達の金額を限度とする）。</p> <p>本件納入企業以外の企業より当社が買取る債権を、本契約以外の資金調達を行う際に担保提供する場合（但し、根担保の提供の場合は、極度額は当該資金調達の金額を限度とする）。</p> <p>多数貸付人が担保権の設定を認める場合。</p> <p>(財務制限条項)</p> <p>当社は、平成23年3月決算期以降、決算期の末日および第2四半期会計期間の末日において、以下の各号の条件を充足することを確約する。</p> <p>貸借対照表（連結ベース）の純資産の部の金額を負の値としないこと。</p> <p>貸借対照表（単体ベース）の純資産の部の金額を負の値としないこと。</p> <p>損益計算書（連結ベース）上の経常損益につき、損失を計上しないこと。</p> <p>損益計算書（単体ベース）上の経常損益につき、損失を計上しないこと。</p> <p>4 預り金</p> <p>当社の支払代行業務にかかる一時預り金が 659,704千円含まれております。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在) (千円)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年12月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 1,443,445	現金及び預金勘定 2,147,499
預入期間が3か月を超える定期預金 250,000	預入期間が3か月を超える定期預金 250,000
現金及び現金同等物 1,193,445	現金及び現金同等物 1,897,499
2 長期未収入金の債権売却による増減額 (千円)	2 長期未収入金の回収による増減額 (千円)
長期未収入金の減少 8,502,031	長期未収入金の減少 1,626,625
貸倒引当金の減少 6,458,680	貸倒引当金の減少 1,174,814
債権売却損 1,746,155	貸倒引当金戻入額 9,773
債権売却による収入 297,195	回収による収入 461,584

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)

株主資本の金額の著しい変動

第2四半期連結会計期間において特別損失2,784百万円を計上した結果、当第3四半期会計期間末において693百万円の債務超過となっております。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

株主資本の金額の著しい変動

平成23年6月24日開催の第12期定時株主総会において、「資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金処分の件」が承認可決され、平成23年7月29日にその効力が発生いたしました。この結果、資本金が3,546百万円、資本準備金が4,876百万円それぞれ減少し、利益剰余金が8,422百万円増加しております。

以上により、当第3四半期連結会計期間末における資本金の額は1,221百万円、資本剰余金の額は0円となっておりますが、株主資本合計の金額に著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)

当社及び連結子会社の事業は、金融サービスとアウトソーシングサービスを融合させた「C.Fダイレクト事業」の単一事業のため、セグメント情報の記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

当社及び連結子会社の事業は、金融サービスとアウトソーシングサービスを融合させた「FPS事業」の単一事業のため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )	10,938円36銭	1,490円77銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額( ) (千円)	2,312,446	646,444
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額( )(千円)	2,312,446	646,444
普通株式の期中平均株式数(株)	211,407	433,630

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	1,490円77銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	2
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	第4回新株予約権(普通株式 585株)	

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間  
(自平成23年10月1日  
至平成23年12月31日)

平成24年1月27日に、債権買取事業のための安定的な資金調達を目的として、みずほ銀行及び三井住友銀行を含む金融機関20社との間でシンジケートローン契約を締結いたしました。

その内容は以下の通りであります。

(1) 契約金額

13,940,505,000円

(2) 契約締結日

平成24年1月27日

(3) 借入の実施時期

平成24年1月31日

(4) 返済期日

平成25年1月31日

(5) 財務制限条項等

本契約には以下の財務制限条項等がついております。

財務制限条項等に抵触した場合、多数貸付人(総貸付高の67%以上)の請求に基づくエージェントの借入人への通知により期限の利益を喪失します。

(借入人の確約)

各月末時点における担保対象買取債権の金額から預り金等反対債務の金額を控除した金額とみずほ銀行新橋支店普通預金口座及び三井住友銀行新宿支店普通預金口座の残高の合計金額が総貸付残高の85%を下回らないこと。

(担保制限条項)

当社は、本契約締結日以降、本契約が終了し、かつ貸付人およびエージェントに対する本契約上の全ての債務の履行が完了するまで、多数貸付人およびエージェントが書面により事前に承諾しない限り、借入人または第三者の負担する債務のために担保提供を行わない。但し、次の各号のいずれかに該当する場合はこの限りではない。

資産取得を目的とする借入金につき、かかる取得資産を担保提供する場合(但し、根担保の提供の場合は、極度額は当該借入金の額を限度とする)。

既に担保権が設定された資産を取得する場合(合併、会社分割または事業譲受に伴い既に担保権が設定された資産を取得する場合も含む)。

資産流動化の手法により資金調達を行う際に担保提供する場合(但し、根担保の提供の場合は、極度額は当該資金調達の金額を限度とする)。

本件納入企業以外の企業より当社が買取る債権を、本契約以外の資金調達を行う際に担保提供する場合(但し、根担保の提供の場合は、極度額は当該資金調達の金額を限度とする)。

(財務制限条項)

当社は、本契約締結日以降、本契約が終了し、かつ借入人が貸付人およびエージェントに対する本契約上の全ての債務の履行が完了するまで、次の各号を遵守することを確約する。

平成24年3月期決算(当該期を含む)以降、各年度の決算期の末日および第2四半期会計期間の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を負の値としないこと。

平成24年3月期決算(当該期を含む)以降、各年度の決算期の末日および第2四半期会計期間の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を負の値としないこと。

平成24年3月期決算(当該期を含む)以降、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が損失とならないようにすること。

平成24年3月期決算(当該期を含む)以降、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が損失とならないようにすること。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月8日

株式会社フィデック  
取締役会 御中

### UHY東京監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 谷田 修一 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鹿目 達也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フィデックの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フィデック及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成24年1月27日にシンジケートローン契約を締結し、平成24年1月31日付で実行している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。